

市からの お知らせ

- 主 主催者
- 日 日時・期間
- 人 対象・定員
- 所 場所・会場
- 講 講師
- ¥ 費用(記載のないものは無料)
- 物 持ち物
- 申 申込方法 問 問い合わせ
- 保 保育あり
- 手 手話または要約筆記あり (下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

市がふるさと納税の対象に指定されました

三鷹市は、9月24日付で総務大臣からふるさと納税の対象となる地方団体として指定されました(指定期間=10月1日~令和3年9月30日)。これにより、三鷹市へのふるさと納税(寄付)は、引き続き所得税と個人住民税の控除対象となります。ご寄付をお待ちしております。

☎企画経営課☎内線2112

男女平等参画を考える啓発誌『Shall we?』71号を配布中

今号のテーマは「やってよかった? 困った? 私×テレワーク」。市内公共施設、郵便局などで配布しています。

☎企画経営課☎内線2115

住居表示の届け出をお忘れなく

新築や建て替え、出入り口を変更するときは住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更または新たに付けるときは物件名称変更届出が必要です。届け出がないと正しい住所が確定せず、住民登録、印鑑登録などの手続きができない場合がありますので、ご注意ください。

☎市民課(市役所1階)☎内線2323へ

「油・断・快通! 下水道」キャンペーン実施中

下水道に油を流すと下水道管の中で固まり、詰まりや悪臭の原因となります。鍋や食器の油汚れは、洗う前に拭き取りましょう。

☎水再生課☎内線2872

高齢動物の飼育者表彰

市内で適切に飼育されている高齢動物の飼育者を表彰します。

◆対象となる動物

15歳以上の猫および小~中型犬、12歳以上の大型犬。犬は市に登録があり、狂犬病予防注射を接種している

☎(公社)東京都獣医師会武蔵野三鷹支部
☎10月31日(土)までに同支部所属の動物病院へ

◆同支部所属の市内動物病院

浅野獣医科医院 ☎45-3884、アルファ動物診療所 ☎46-5585、かえで動物病院 ☎31-3232、穴戸動物病院 ☎48-5362、ふじもと動物病院 ☎24-0661

☎環境政策課☎内線2524

骨髄移植ドナー支援事業を実施しています

市では、骨髄または末梢(まっしょう)血幹細胞の提供者(ドナー)となった市民と、ドナーの勤務する事業所を対象に、助成金を交付しています。

☎①骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、(公財)日本骨髄バンクの骨髄バンク事業で骨髄などの提供を完了したことを証明する書類の交付を受けた方、②①に該当する方の勤務事業所など(主たる給与の支払者)

◆助成内容

骨髄などの提供のための通院または入院について、7日を上限として、1日につき①20,000円、②10,000円を交付します

☎骨髄などの提供が完了した日から90日以内に申請書と必要書類を健康推進課(元気創造プラザ2階)へ

☎(公財)日本骨髄バンク☎03-5280-1789(骨髄バンク事業について)、同課☎内線4202

下連雀8丁目3番~7番にお住まいの方の投票所を変更します

第19投票所(六小)の混雑防止のため、投票区域を見直し、投票所を変更します。

◆対象者

下連雀8丁目3番~7番にお住まいの方

◆変更後の投票所

市役所第二庁舎(第30投票区)

☎選挙管理委員会事務局☎内線3033

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から赤い羽根共同募金を実施しています。地域に根差した社会福祉サービスを支援するために、今年もみなさんのご協力をお願いします。お住まいの地域の町会・自治会、または、三鷹市社会福祉協議会(元気創造プラザ3階)でも受け付けています。

☎三鷹市募金委員会事務局(同協議会)☎46-1108

三鷹台ワークショップ報告会

2月に開催した三鷹台駅前周辺地区まちづくりワークショップの結果報告を行います。

☎10月11日(日)午後1時~2時

☎20人

☎井の頭コミュニティセンター

☎☎10月8日(休)までに都市計画課☎内線2815へ(先着制)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

10月15日(木)~21日(水)は違反建築防止週間

新築・増築・改築時に必要な確認申請をせずに工事を行うと、違反建築物として建築主に是正義務が生じ、是正措置に多くの時間と費用がかかります。工事の際は、事前に建築指導課(第二庁舎1階)へご相談ください。市では、原則として市内で行われているすべての建築工事を対象にパトロールを実施し、違反建築の防止に努めています。

☎同課☎内線2825

東京たま広域資源循環組合入札参加申請の受け付け

令和3・4年度の工事・物品買い入れなどの入札参加申請を受け付けます。

☎10月16日(金)~11月2日(月)(必着)に「〒190-0181西多摩郡日の出町大字大久野7642東京たま広域資源循環組合」へ
※詳しくは同組合ホームページHPhttps://www.tama-junkankumiai.com/をご覧ください。

☎同組合☎042-597-6151

さくら通り駐車場(時間貸)工事に伴う休業のお知らせ

設備更新工事と一部路面補修のため、下記の期間休業します。

◆休業期間

10月19日(月)夜間~28日(水)夜間(予定)
☎(株)まちづくり三鷹☎40-9669

東京都最低賃金のお知らせ

東京都最低賃金は、時間額1,013円です。都内で働くすべての労働者に適用されます。

☎東京労働局労働基準部賃金課☎03-3512-1614、東京働き方改革推進支援センター☎0120-232-865

税金

休日納税相談窓口を開設します

☎10月17・24日の土曜日、18・25日の日曜日午前9時~午後4時30分

☎所納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆同日程で電話相談も受け付けます

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、電話での相談をご検討ください。

☎同課☎内線2431

11月2日(月)は市民税・都民税(第3期)の納期です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が加算されます。納期内納付

住宅の改修・新築に伴う固定資産税の減額制度

☎資産税課☎内線2365

住宅のバリアフリー改修や省エネ改修、認定長期優良住宅を新築した場合に、固定資産税が減額される場合があります。

①バリアフリー改修を行った場合

◆対象家屋 新築から10年以上が経過し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上で、改修後の床面積が50~280㎡の住宅(賃貸住宅は除く)のうち、65歳以上の方、要介護または要支援の認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅

◆対象となる改修 平成19年4月1日~令和4年3月31日に行った法令で定めるバリアフリー工事で、工事費用から給付金などを差し引いた金額が50万円超の改修

◆減額される税額 工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(居住部分で1戸当たり100㎡相当分まで)

②省エネ改修を行った場合

◆対象家屋 平成20年1月1日以前から所在し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上で、改修後の床面積が50~280㎡の住宅(賃貸住宅は除く)

◆対象となる改修 平成20年4月1日(認定長期優良住宅は平成29年4月1日)~令和4年3月31日に行った、現行の省エネ基準に適合する50万円超の改修工事(窓の断熱工事は必須)

◆減額される税額 工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(認定長期優良住宅は3分の2。いずれも居住部分で1戸当たり120㎡相当分まで)

③認定長期優良住宅を新築した場合

◆対象家屋 平成21年6月4日~令和4年3月31日に新築した認定長期優良住宅のうち、居住部分の床面積が1戸当たり50㎡(1戸建て以外の貸家は40㎡)~280㎡で、家屋全体の床面積の2分の1以上の住宅

◆減額される税額 新築の翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火建築物は7年間)、固定資産税の2分の1(居住部分で1戸当たり120㎡相当分まで)

☎①②は工事完了日から原則3カ月以内に、③は新築した翌年の1月31日までに、申告書(市ホームページまたは同課(市役所2階28番窓口)で入手)と必要書類を同課へ

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。